

第13回

宇陀市子ども子育て会議資料

(1) 平成30年度実績報告

- ・教育・保育提供体制の見込に対する実績及び状況について
- ・子育て支援13事業の利用実績等状況について

(2) 策定スケジュールについて

(3) 『子ども子育て』ワークショップ主な意見について

宇陀市

1 平成30年度 教育・保育提供体制の見込に対する実績及び状況

(1) 大宇陀区域

大宇陀こども園（幼保連携型認定こども園）

【平成30年度末の状況】

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		見込合計	中間年 見直し後	実績	
					確保方策		(人)
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	150	3～5歳児		78	102	63	75
		3～5歳児 (幼稚園希望)	24				
2号(保育認定) 保育所・こども園	75	3～5歳児 (幼稚園希望)		24	32	47	53
		3～5歳児 (保育希望)					
3号(保育認定) 保育所・こども園	45	0歳児		17	55	21	3
		1～2歳児					
計	270	189		189	131	153	

(定員充足率) 幼稚園：50% 保育所：65%

(H29定員充足率) 幼稚園：49.3% 保育所：74.2%

1号認定75名の内、菟田野地域の児童は21名在籍
2号・3号認定78名の内、菟田野地域の児童は11名在籍

【ニーズ量（必要利用定員総数） 令和元年度】

【平成31年4月の状況】

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		見込合計	中間年 見直し後	実績	
					確保方策		(人)
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	150	3～5歳児		75	99	62	65
		3～5歳児 (幼稚園希望)	24				
2号(保育認定) 保育所・こども園	75	3～5歳児 (幼稚園希望)		24	30	45	51
		3～5歳児 (保育希望)					
3号(保育認定) 保育所・こども園	45	0歳児		16	53	19	3
		1～2歳児					
計	270	182		182	126	144	

【確保方策】

現状は大宇陀・菟田野区域の教育ニーズを大宇陀こども園で対応しているため、菟田野区域においても幼保連携型認定こども園の設置に向け現在整備を図っております。

(2) 菟田野区域

菟田野保育所（保育所）

【平成30年度末の状況】

中間年
見直し後 (人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		見込合計	確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	-	3～5歳児	-	-	-	-
2号(保育認定) 保育所・こども園	86	3～5歳児 (幼稚園希望)	-	19	30	22
		3～5歳児 (保育希望)	19			
3号(保育認定) 保育所・こども園	44	0歳児	10	39	15	6
		1～2歳児	29			13
計	130	58		58	45	41

(定員充足率) 保育所：31.5%

(H29定員充足率) 保育所：28.5%

○菟田野区域には幼児教育ニーズはあるが幼稚園が無いため、幼稚園を希望する幼児は大宇陀こども園を利用している状況です。また、菟田野区域の幼児教育ニーズは大宇陀区域の図に合算しています。

【ニーズ量（必要利用定員総数） 令和元年度】

【平成31年4月の状況】

中間年
見直し後 (人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		見込合計	確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	150	3～5歳児	-	-	-	-
2号(保育認定) 保育所・こども園	75	3～5歳児 (幼稚園希望)	-	18	24	18
		3～5歳児 (保育希望)	18			
3号(保育認定) 保育所・こども園	45	0歳児	10	37	13	2
		1～2歳児	27			13
計	270	55		55	37	33

【確保方策】

幼保連携型認定こども園の設置に向けて現在整備を図っております。

(3) 榛原区域

榛原幼稚園 榛原東幼稚園 榛原西幼稚園（幼稚園3園）

榛原北保育園 私立しらゆり保育園（保育所2園）

【平成30年度末の状況】

中間年
見直し後 (人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		見込合計	確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	630	3～5歳児	123	161	154	154
2号(保育認定) 保育所・こども園	146	3～5歳児 (幼稚園希望)	38			
		3～5歳児 (保育希望)	79	79	129	147
3号(保育認定) 保育所・こども園	104	0歳児	39	143	73	26
		1～2歳児	104			76
計	880	383		383	356	403

(定員充足率) 幼稚園：24.4% 保育所(園)：99.6%
(H29定員充足率) 幼稚園：24.8% 保育所：94.4%

【ニーズ量（必要利用定員総数） 令和元年度】

【平成31年4月の状況】

中間年
見直し後 (人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		見込合計	確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	630	3～5歳児	117	153	144	139
2号(保育認定) 保育所・こども園	146	3～5歳児 (幼稚園希望)	36			
		3～5歳児 (保育希望)	75	75	119	147
3号(保育認定) 保育所・こども園	104	0歳児	37	137	75	11
		1～2歳児	100			74
計	880	365		365	338	371

【確保方策】

公立幼稚園3園と公立榛原北保育園について、将来的な子どもの減少及び地域の実情を踏まえ、幼保連携型認定こども園の設置も視野に入れながら検討、整備を図ります。

○ 榛原区域は、公立幼稚園3園、公立保育所(園)1園、私立保育園1園があり、定員は幼稚園が計630人、保育所(園)が計250人の状況ですが、幼稚園の定員充足率がかなり低く、将来は子どもの減少から施設(幼稚園)統合の検討が求められます。

(4) 室生区域

室生こども園（幼保連携型認定こども園）

【平成30年度末の状況】

中間年
見直し後 (人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		見込合計	確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	60	3～5歳児	26	34	20	21
2号(保育認定) 保育所・こども園	40	3～5歳児（幼稚園希望）	8			
		3～5歳児（保育希望）	17	17	21	20
3号(保育認定) 保育所・こども園	35	0歳児	9	24	13	3
		1～2歳児	15			11
計	135	75		75	54	55

(定員充足率) 幼稚園：35% 保育所(園)：45.3%
(H29定員充足率) 幼稚園：30% 保育所：44%

【ニーズ量（必要利用定員総数） 令和元年度】

【平成31年4月の状況】

中間年
見直し後 (人)

教育・保育認定	定員	計画策定当初の量の見込		見込合計	確保方策	実績
1号(教育認定) 幼稚園・こども園	60	3～5歳児	26	34	26	15
2号(保育認定) 保育所・こども園	40	3～5歳児（幼稚園希望）	8			
		3～5歳児（保育希望）	16	16	24	25
3号(保育認定) 保育所・こども園	35	0歳児	9	23	11	1
		1～2歳児	14			13
計	135	73		73	61	54

【確保方策】

現状の確保方策まま、幼保連携型認定こども園において対応していきます。

2 平成30年度 子育て支援13事業の利用実績等状況

(1) 利用者支援事業

【概要】

子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所（園）での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、また、妊娠期においても保健師等の専門的な相談支援が受けられるよう、身近な場所で支援を行います。

【実施方針】

身近な場所に設置することにより、情報提供・相談支援等に加えて、予防的な効果も期待されることから、提供区域に1か所を基本に設置を目指します。

	平成30年度 量の見込	平成30年度 実績	現状
か所数	3	3	子育て支援センター、大宇陀こども園、室生こども園で対応

【確保の方策】

- 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

提供区域	現状	確保の方策（4か所）
大宇陀区域	大宇陀こども園 子育て支援センター（すくすく）で実施	平成27年度より大宇陀こども園にて実施 （情報提供・相談支援等窓口設置）
		子育て支援センター（すくすく）
菟田野区域	子育て支援センター（すくすく）で実施	認定こども園にて実施を目指す。 （情報提供・相談支援等窓口設置）
		子育て支援センター（すくすく）
榛原区域	子育て支援センター（すくすく）で実施	認定こども園にて実施を目指す。 （情報提供・相談支援等窓口設置）
		子育て支援センター（すくすく）
室生区域	室生こども園 子育て支援センター（すくすく）で実施	平成27年度より室生こども園にて実施 （情報提供・相談支援等窓口設置）
		子育て支援センター（すくすく）

(2) 延長保育事業

【概要】

保護者の勤務時間や通勤時間の都合で、保育標準時間を超えて継続的に保育が必要な場合や、急な残業等で一時的に保育時間の延長が必要な場合に利用するものです。

【実施方針】

見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

(人)

	平成30年度 量の見込	平成30年度 実績
利用人数	110	63

【確保の方策】

○ 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

【平成30年度】

(人)

提供区域	平成30年度 利用量の見込	平成30年度 実績	確保方策
市全域	110	63	私立保育園及びファミリー・サポート・センター事業にて対応
大宇陀区域	24	5	私立保育園及びファミリー・サポート・センター事業にて対応
菟田野区域	15	1	私立保育園及びファミリー・サポート・センター事業にて対応
榛原区域	60	56	私立保育園及びファミリー・サポート・センター事業にて対応
室生区域	11	1	私立保育園及びファミリー・サポート・センター事業にて対応

(3) 放課後児童健全育成事業

【概要】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校 1 年生から 6 年までの児童が、学童保育室を利用するものです。

【実施方針】

見込まれる利用人数に対応できる提供体制を整備します。

【平成30年度末の状況】

(人)

提供区域	現状	量の 見込み			確保 方策	実績					
	実施場所	低学 年	高学 年	計	定員	入室	低学 年	高学 年	待 機	低学 年	高学 年
大宇陀区域	大宇陀小 学童保育室	27	12	39	40	38	32	6	0	0	0
菟田野区域	菟田野小 学童保育室	18	8	26	35	35	28	7	0	0	0
榛原区域	榛原小 学童保育室 A・B	81	40	121	150	57	50	7	0	0	0
	榛原東小 学童保育室 A・B					46	38	8	0	0	0
室生区域	室生小学童保育室	17	9	26	30	30	23	7	0	0	0
宇陀市全域	7か所	143	68	212	255	206	171	35	0	0	0

【令和元年度4月の状況】

(人)

提供区域	現状	量の 見込み			確保 方策	実績					
	実施場所	低学 年	高学 年	計	定員	入室	低学 年	高学 年	待 機	低学 年	高学 年
大宇陀区域	大宇陀小 学童保育室	26	12	38	40	40	33	7	5	2	3
菟田野区域	菟田野小 学童保育室	18	8	26	35	37	28	9	0	0	0
榛原区域	榛原小 学童保育室 A・B	79	39	118	150	67	60	7	0	0	0
	榛原東小 学童保育室 A・B					64	40	24	0	0	0
室生区域	室生小学童保育室	17	9	26	30	31	16	15	1	1	0
宇陀市全域	7か所	140	68	208	255	239	177	62	6	3	3

【確保の方策】

待機児童の解消に向けて、教育委員会・各小学校・業務委託先（NPO法人学童クラブうだ）等の関係機関と連携を図りながら、定員増加に伴う現保育室の拡充、空き教室の借用、人材確保等を検討。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【概要】

保護者が疾病等で児童の養育が一時的に困難となった場合に、施設で児童を保護・養育するものです。

【実施方針】

見込まれる利用量に対応できる提供体制を整備します。

(人)

	平成30年度 量の見込	平成30年度 実績
見込まれる利用人数	0	2
子育て短期支援事業（ショートステイ）	現状維持で対応	現状維持で対応

【確保の方策】

○ 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

(人)

提供区域	平成30年度 量の見込	平成30年度 実績		確保の方策
大宇陀区域	0	0	利用実績無し	現状維持で対応
菟田野区域	0	1		現状維持で対応
榛原区域	0	0	利用実績無し	現状維持で対応
室生区域	0	1		現状維持で対応

*平成30年度に初めて、子育て短期支援事業(ショートステイ)の利用がありました。事業実施場所については、市内の児童養護施設にて行いました。

(5) 地域子育て支援拠点事業

【概要】

核家族化や地域のつながりの希薄化にともなって家庭や地域の子育て機能が低下したことや、子育て中の保護者の孤独感・不安感・負担感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てに関する相談、情報の提供、助言などの支援を行います。

【実施方針】

身近な場所に設置するため、おおむね提供区域（中学校区）に1か所を基本に設置します。

【確保の方策】

- 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

【平成30年度】

(人)

提供区域	現状	量の 見込み	実績	確保方策
	実施場所			
大宇陀区域	大宇陀こども園 つどいの広場	343	459	大宇陀こども園において実施。
菟田野区域	子育て支援センター	290	189	子育て支援センターにおいて実施。 認定こども園において実施を目指す。
榛原区域	つどいの広場	1,018	1,512	認定こども園において実施を目指す。
室生区域	室生こども園 つどいの広場	189	186	室生こども園において実施。
宇陀市全域	3か所	1,840	2,346	

(6) 一時預かり事業

【概要】

通常の幼稚園教育時間の開始前や終了後、夏休みなどの幼稚園休業日に園児を預かる事業です。

【実施方針】

(人)

	平成30年度 量の見込	平成30年度 実績	確保方策
幼稚園在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)	4,410	4,790	預かり保育又は一時保育、ファミリー・サポート・センター事業にて対応

【確保の方策】

- 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

(人)

提供区域	幼稚園在園児童数	平成30年度利用量の見込み	平成30年度利用実績	平成30年度一人あたりの利用回数	確保方策
市全域	250	4,409	4,790	19	現状維持又は、ファミリー・サポート・センター事業にて対応
大宇陀区域	42	506	781	19	現状維持又は、ファミリー・サポート・センター事業にて対応
菟田野区域	33	346	475	14	現状維持又は、ファミリー・サポート・センター事業にて対応
榛原区域	154	3,371	3,101	20	現状維持又は、ファミリー・サポート・センター事業にて対応
室生区域	21	186	433	21	現状維持又は、ファミリー・サポート・センター事業にて対応



(7) 一時預かり事業（在園児対象型を除く）、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

【概要】

保護者の私用などで、一時的に家庭で保育できない場合に利用するものです。

事業としては一時預かりのほか、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）[病児・緊急対応強化事業を除く]が想定されています。

【実施方針】

(人)

		平成30年度 量の見込	平成30年度 実績
量の見込み	(6) 以外の一時預かり	1,696	1372
確保方策	一時預かり事業（在園児対象型を除く）	現状維持	1,111
	子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）	現状維持	260
	子育て短期支援事業（トワイライトステイ）	現状維持	1

【確保の方策】

- 提供区域ごとの確保の方策は次のとおりとします。

(人)

提供区域	平成30年度 利用量の見込	平成30年度 利用実績			平成30年度 利用実績合計
		一時保育室を 利用	ファミリー・サ ポート・センター を利用	子育て短期支援 事業（トワイライ トステイ）を利用	
市全域	1,696	1,111	260	1	1,372
大宇陀区域	490	262	88	0	350
菟田野区域	143	201	40	0	241
榛原区域	567	508	70	1	579
室生区域	496	140	62	0	202

*平成30年度に初めて、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)の利用ありました。事業実施場所については、市内の児童養護施設にて行いました。

(8) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）

【概要】

子どもが病気又は病気の回復期にあり、保育所等が利用できず、保護者も就労等で保育できない場合に利用するものです。

【実施方針】

ニーズに対応するため、市内への設置を図ります。また、これを補完するため、ファミリー・サポート・センターでの病児・緊急対応強化事業実施を図ります。

【確保の方策】

- 市全域を提供区域とし、市内2か所の設置を図ります。

【平成30年度】

(人)

提供区域	事業名	現状	量の 見込み	実績	確保方策
		実施場所			
宇陀市全域	病児・病後児保育事業	大宇陀こども園 病後児保育室 りすぐみ	20	3	大宇陀こども園において実施。
	子育て援助活動支援事業 (病児・緊急対応強化事業)	未実施		—	実施を検討する。

(9) 妊婦に対する健康診査

【概要】

妊婦の健康管理の充実や経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができるよう、医療機関で受ける妊婦健康診査（医学的検査を含む）にかかる費用のうち一定の額を公費で負担するものです。

【実施方針】

見込まれる利用量に対応できる提供体制を整備します。(0歳児の推計より抽出)

	平成30年度 量の見込	平成30年度 実績	確保方策
受診者数	137人	178人	県内・県外の病院等施設で実施
健診回数	14回	14回	

(10) 乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等

【概要】

乳児家庭全戸訪問事業は、生後 4 か月までの乳児がいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うものです。

養育支援訪問事業は、次の者に対し、その養育が適切に行われるよう、当該居宅において、養育に関する相談、指導、助言等の支援を行うものです。

- 乳児家庭全戸訪問事業などにより把握した保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童（要支援児童）
- 保護者に監護させることが不相当であると認められる児童及びその保護者
- 出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦（特定妊婦）
- 児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭

【実施方針】

乳児家庭全戸訪問事業とそこからつながる養育支援訪問事業の十分な実施体制を確保します。また、養育支援訪問事業の中核機関となる要保護児童対策地域協議会の機能強化を図ります（子どもを守る地域ネットワーク事業）。

	平成30年度 量の見込	平成30年度 実績
乳幼児家庭全戸訪問事業	137人	109人
養育支援訪問事業	5人	1人
実施体制	3人	4人
実施機関	中央保健センター、こども未来課	中央保健センター、こども未来課
子どもを守る地域ネットワーク事業	実施	実施

(11) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

【概要】

育児のサポートを依頼したい会員に対して、支援をしたい子育て経験者等の会員が有料でサポートを提供するものです。

【実施方針】

計画策定時、就学後の利用量の見込みはなしとしていましたが、今後の利用動向を見極めながらニーズに対応できる提供体制を確保します。

	平成30年度 量の見込み	平成30年度 実績
子育て援助活動支援事業（就学後） 利用人数	17人	27人
実施機関	ファミリー ・サポート・センター	ファミリー ・サポート・センター

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【概要】

教材費や行事参加費など、教育・保育施設が保育料に上乗せ徴収を行う際に、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行うものです。

【実施方針】

現状実施していない事業の為、国の動向を見極めながら、取り組み方策を検討します。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

【概要】

多様な主体による特定教育・保育施設等の設置・運営を促進し、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、新規施設等に対する支援、相談・助言、連携施設のあっせん等を実施するものです。

【実施方針】

新規事業者への情報提供や認可化に向けた支援などに取り組みます。

【子ども・子育て支援事業制度に関する用語集】

○ 子ども子育て支援事業計画

5年間の計画期間における幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画をいい、実施主体として全市町村が作成する。

○ 子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法第77条第1項で規定する市町村が条例で設置する「審議会その他合議制の機関」を言う。

子育て支援に関し十分な知識と経験を有する方々、子育て中の方が子育て支援の政策に参画・関与できる仕組みとして設置されている。

○ 幼保連携型こども園

学校教育・保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する施設とし、学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設であり、内閣府が所管する。設置主体は、国、自治体、学校法人、社会福祉法人に限られる。

幼稚園と保育所の良いところを生かしながら、その両方の役割を果たすことができる施設として創設された。

○ 保育の必要性の認定

保護者の申請を受けた市町村が、国の策定する客観的基準（保育を必要とする事由や保護者の就労）に基づき、保育の必要性を認定する。認定には3つの区分が設けられている。

※1号認定：教育標準時間認定（認定こども園において受ける教育・保育または幼稚園において受ける教育）

2号認定：満3歳以上保育認定（認定こども園において受ける教育・保育または保育所において受ける教育）

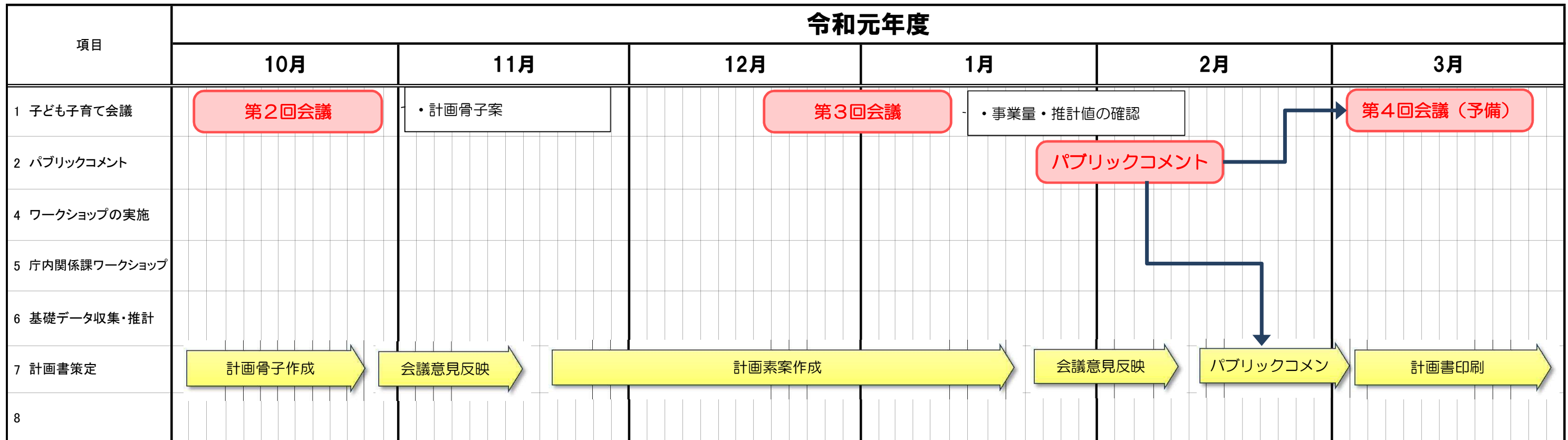
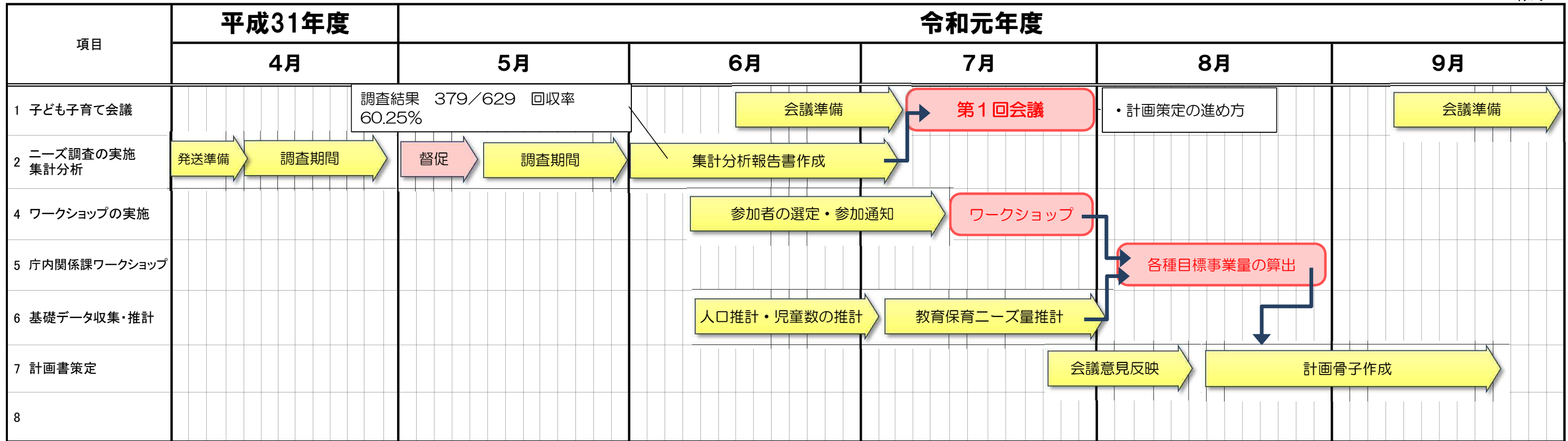
3号認定：満3歳未満保育認定（認定こども園または保育所において受ける保育）

○ 確保方策

子ども・子育て支援事業計画に定める教育・保育および地域子ども子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容および実施時期をいう。

○ 地域子ども子育て支援事業

子ども・子育て支援法第59条に規定する利用者支援、延長保育、放課後児童健全育成事業等の13の事業をいう。



宇陀市『子ども子育てワークショップ』開催要領

1 目 的

少子化が急速に進行し、晩婚化や晩産化、未婚化の進行など、子どもが健やかに成長でき、子どもを安心して産み育てることができる環境整備が緊急課題となっています。

市では、「宇陀市子ども・子育て支援事業計画書」の見直しを行うにあたり、多様な価値観や考えを計画に取り入れるため『子ども子育てワークショップ』を開催します。

2 対 象 者

No.	選出団体	一般	職員	人数
1	保健センター保健師（母子担当）		○	1
2	ひよこクラス（育児教室）参加者	○		2
3	子育て支援センター職員		○	1
4	すくすく教室登録者	○		3
5	ファミリーサポートセンターのサポーター	○		2
6	園所の家庭支援担当保育士		○	1
7	幼稚園園長		○	1
8	主任児童委員	○		2
9	市職員で子育て中の方		○	1
10	家庭相談員		○	1
合計				15

3 開 催 日 令和元年7月16（火） 午前 10:00～12:00 7月中旬

4 会 場 宇陀市役所大会議室

5 プログラム

10:00～10:15 (15分)	○開会 ○説明	・あいさつ ・進行説明
10:15～10:35 (20分)	○ワーク	テーマⅠ：育児と仕事の両立について
10:35～10:55 (20分)		テーマⅡ：地域でのサポート体制について
10:55～11:15 (20分)		テーマⅢ：子どもの貧困対策について
11:15～11:45 (30分)	○発表	ABC各グループの代表者による発表

【Aグループ】 テーマⅠ 育児と仕事の両立について

タイトル	内容
子どもの病気で困る	突然体調崩したら困る 熱などで休む時が多く、連絡が入れづらかった 病気の際は突然休む 子どもの急な発熱、病気の時 「りすぐみ」の利用法、もう少しハードルが下がれば使い易くなりそう 「りすぐみ（病後児保育室）」助かってます 子育てサポートがあるので利用している ご近所さんが実に協力的であるので甘えている
両立のための解決策	核家族だと支援の支援の手がない ひとり親、核家族の人たちをサポートしていける具体的な対策 パートナーの協力が欠かせない 家族の力がある（祖母などいる） 家族と休みなど相談して乗り切った
職場の環境	母が育児という雰囲気 男性が育児のために休めない雰囲気 父親の産休取得が難しい 父が育児のために休めない雰囲気 } X_X 職場が子育てに理解がある ^o^ なるべく定時に帰れるよう仕事を組み立ててほしい 休みをとると給料が減る 産後3ヶ月ほどは私1人では産休中でも大変 母親の負担が多くなったと思う
もやもやしてます (・へ・)	保育所の不足 働きたいときに保育園に入れない、働ける時間の求人もない 幼稚園だと働く時間が限られてしまう 核家族なので、子どもを見てくれる人を探すのに困る 子どもが園に行くのを嫌がる 子どもを預けることが後ろめたい 十分関わる時間がない 1年ぐらい働いたが、子どもと遊ぶ時間が少なくなってしまった 仕事のシフトがいろいろあった 小1の壁に仕事を合わせるとえらいことになった

【Aグループ】 テーマⅡ 地域での子育てサポート体制について



タイトル	内容
近所でのサポート	隣近所とのつきあいで少しサポート 気軽に預けられるご近所 預けられるような人間関係をしっかりつくっておく
子育てサポート	子育てサポーターさん、すごく助かってます 「自分も預かるよ」って、余力ができれば役に立ちたい 知らない人に預けられない x_x 急な時にどうにもならない
支援センターの利用	支援センターで、親子で仲良くなれるので、嬉しいです 育児に困ったら相談できるところ 支援センター最高！けど遠い… 支援センターを十分利用してほしい 子育てセンターが土日休みなので、働いてると利用できない 子育てセンタースタッフ層を厚くしてほしい
	市のいろいろなサポートを利用 どんなサポートがあるのかがよくわかっていない 家において、子どもさんと悶々としているママに、支援センターのことを知らせてほしい
その他、遊ぶところについて	気軽に自然の遊びを教えてくれるところ 公園の整備 室生の公園、遊びにくい 公園などでも子供用トイレとかを作してほしい
こんなこともしてほしい	「子ども飛び出し注意」の看板 おむつ専用ごみ袋の提供




【Aグループ】 テーマⅢ 子どもの貧困対策について

タイトル	内容
制度的な支援として	児相の人を増やす 民生委員さん、児相の人との協力体制 児童相談所の人員をもっと手厚くしないと大変なのは
↑	
気づきが必要	困っている家庭、どうすれば気づくことができるのか 困っていても声をあげられない人をどうするか 困ったときに声をあげやすい環境 地域・ご近所のおつきあい減少で気づかない ご近所同士で声かけをして、気配りをしなければ 近所づきあい
↓	
物的支援として	子ども食堂 おさがり 着なくなった服をあげたりしている おすそ分け
↑	
財源サポート	使い易い奨学金 子どもの望む進路をサポートする仕組み 格差のループ
	たくさん子どもがほしくても、生活を考えていくと、考えてしまう
	<ul style="list-style-type: none"> • 親御さんへの支援 • 社会的な啓発 • 発生原因をなんとかしないと

【Bグループ】 テーマⅠ 育児と仕事の両立について

タイトル	内容
職場（通勤に時間がかかる）	⇒ 駅近くの託児所 家、こども園から近い職場がなかなかない 共働き家庭に時短家電を購入する助成金を支給 託児所付きで時短勤務ができる職場があると嬉しい
	
保育時間について、放課後保育	しらゆり保育園の保育できる園児数を増やしてほしい 19：30まで保育可 保育園・こども園の保育時間を拡大（18:30までは早い） 保育所、幼稚園、こども園の充実 学童の後、子どもを見てくれるところがあればよい ファミリーサポート制度はよい制度なので、さらに充実してほしい 時間指定で預かってもらえるところ
	
マンパワーについて	同居する家族の理解を得るのが難しい 平日、夫がいない 子育て世帯（世代）を支えるマンパワーは、どのようなものが望まれるのか
人員不足・確保について	指導者の人員不足（過密労働） 復職に向けて、入りにくい年齢に対応できにくい現状をどうしたらいいか（保育士確保）
	支援センターの活用（育児の相談をできる場としても） いろいろある子育て支援の内容について活用できているか（周知など）

【Bグループ】 テーマⅡ 地域での子育てサポート体制について

タイトル	内容
個人情報等でわかりにくくなった時代	赤ちゃんの誕生がなかなかわからない状況がある
店でのヘルプ	買い物をしたときに、袋詰めをしてくれる
近所でのサポート	近所の人で、あいてる日、あいてる時間で子育てをお手伝い 園ママ同士で「私預かれます」発信
	つながりが希薄になっている時代だからこそそのコミュニティがあれば
組織づくり（自治会・まちづくり）	親同士で近所の方との連携をとり、保育できれば・・・
	地域に見守りグループをつくる （みんなのおじいちゃん、おばあちゃん）
	 <p>昔ながらの助け合いはできにくい時代、ファミリーサポートの課題、送り迎えなど ファミリーサポートはできるだけ同じ人にお願いしたい</p>

【Bグループ】 テーマⅢ 子どもの貧困対策について

タイトル	内容
「地域力」 使いやすい形	子ども食堂を作る
	学校の近くで子ども食堂的なもの
	親の代わりに食事を用意する
	格安で野菜を配達してあげる
	地域での見守り、協力
	地域のサポート 例：子ども食堂までではなくても、おかずを配る地域の給食サービス
地域の方、民生委員さんのかかわり	
制度として確立させる	訪問した学校、園、保育所等で気にかかる話を聞いた時は、地区の担当の民生委員に伝え、様子を見てもらうようにしている
	職場の配慮（子育て世帯の就業時間の制限）
	余った食べ物等をうまく活用できるルートができればいい
	部活の必要道具など、不要になれば、必要な人が持って帰れるスペースがあればいい
	例：支援センターなど
コインの利用などの工夫	あまった野菜のおすそわけなど

【Cグループ】 テーマⅠ 育児と仕事の両立について

タイトル	内容
保育所の充実	大宇陀こども園の定員が少なくて入れない
	0歳から入れる保育所があるといい
	幼稚園の預かり保育が毎日、夏休みもあると助かる
	通勤に時間がかかるため、街の保育園より手厚いと助かります
	長時間保育で子ども疲れ
病院、病児・病後児保育の充実	子どもが病気になったとき、困ります
	病後児保育だけでなく、病児保育もあれば嬉しい
	安心できるHp 病院、小児科
	市内に小児科が私立病院にしかなく、市外に行かないといけない（特に夜）
先輩ママとの交流	育児の先輩が近くにいると安心できるのではないのでしょうか
	ちょっと先輩の相談できるママ
祖父母の理解・協力	共働きでしたが、両親と同居でしたので育児を助けてもらった
	近くにどちらかの祖父母がいてくれたら
	主人の両親と同居しているが、あまり理解がなく働きにくい
	じいじ、ばあばも高齢なので、どこまで頼っていいのか
	※育児教室、マタニティ教室、リーフレットでも
夫の理解・協力	夫の理解と協力
近くの働く場所	近い場所に働くところがある
	就職口が宇陀市内にもっと増えたら両立しやすい（正社員）
職場の理解	職場に迷惑をかけていないか気をつかう
	職場の理解
行政サービス	行政の経済的支援
安心して分娩できるように	出産前の訪問があれば安心して出産にのぞめるのではないですか
	陣痛タクシーがあったら
近くの産科、店	宇陀市内（近くに）産科があればよいので、病院、産科の充実が必要
	赤ちゃんのものを買うところが遠い

【Cグループ】 テーマⅡ 地域での子育てサポート体制について

タイトル	内容
養育、家事支援	ごはん作ってくれる
	買い物のサポート、ヘルパー
	産後すぐの買い物のサポート
	産後の大変な時期に家事等サポートしてほしい
車がないときのサポート	車がないとどこにも行けない
	車を運転できないママのサポート
	バスの本数も少ない
	陣痛タクシーがほしい
	訪問してくれる美容師さんがいてほしい
ファミサポ利用	出産後からのファミサポ
	ファミサポさんも保育士のほうがよい
手軽、気楽に預けられる託児場所	駅の近く、市役所内などに一時預かりのファミリーサポートセンターがあれば
病院	便利でよい小児科があれば安心
病児	働いているとき、病時、預かってくれる人がほしい
保健師相談	自分の専属の相談者
	訪問支援が必要（保健師さん）、回数を増やす
身近な場所、支援センター	近くにサポートする家族がいればよい、日ごろからのつき合い（親戚や友人）
	現在も支援事業は行っているが、“近く”が大切だと思う
	子育て支援センターがヶ所しかなく、行くのに遠い
	図書館のお部屋を開放してほしい
	ママ同士、赤ちゃんを連れて交流の場
	授乳室、おむつ交換できる場所がもっとほしい
	雨のときに遊びに行ける場所
土日利用	土日にも行ける子育て支援センターがほしい
グッズのゆずりあい	ベビーベッドなど、モノのゆずりあい
安心して遊べる公園	公園が少ない
	安心して遊べる公園

【Cグループ】 テーマⅢ 子どもの貧困対策について

タイトル	内容
子どもがSOSを出せる取り組み	子ども自身もSOSを出しやすいように 子どもが学校や園で相談したときはキチンと対応してほしい
子どもの“食”を守る	栄養ある食事 子ども食堂が市内でもあれば
子どもの学習支援	勉強する場、個人塾をリタイア後の先生が地元で格安で ※連鎖をさせない
親も情報がない、相談場所を知らない	情報がない どんなときにSOSを出せばよい 貧困について親に対する啓発が必要 どこに相談に行ったらよい？ 生活支援について気軽に相談できる場 生活設計を知る、学ぶ機会 制度を知らない
医療費助成	医療費の無料化 医療費の窓口払いがムダ
手当の見直し	子ども手当での額を考え直す必要 親の障害に対する支援 シングルマザー、ファザーの方への手当を厚くしてほしい
保育料、給食費	保育料無料化、もしくは無料の条件を緩和してほしい
祝い金は入学前に	入学祝い金など入学前にもらえるようにしてほしい
制服ゆずりあい	制服などお古のゆずりあい